



未来を見すえて輝くまなざし（1月7日 進修館）

12月定例議会

平成29年度一般会計補正予算

ふるさと納税に2500万円積立 …… 2

議案に対する各議員の賛否 …… 7

町政をただす 一般質問に13人が登壇 …… 8

町民と議員との懇談会（参加者の声） …… 18

新成人からひとこと・表紙の写真紹介・編集後記 …… 20

12月定例議会は、11月30日から12月13日まで14日間にわたって開かれました。

町長から平成29年度一般会計補正予算や宮代町税条例の一部を改正する条例など23件が提案され、審議の結果、すべて原案のとおり可決・同意・承認しました。

また、議員提案の「給付制奨学金制度の拡充と貸与制奨学金の無利子化を求める意見書」は、賛成多数で可決しました。

一般質問では、13人の議員が質問に立ち、町政をただしました。

ふるさと納税に2500万円積立

平成29年度一般会計
補正予算

〈賛成11、反対2で可決〉

主な質疑

■ふるさと納税

問 ふるさと納税の返礼品はどういうものか。

答 お米や町内の和菓子、せんべい、お酒、東武動物公園のチケットなどを予定している。

問 ポータルサイトの活用委託料とは。

答 ふるさと納税については、町のホームページを活用して広くPRして

いるが、ふるさとチョイスというサイトを運営している会社にPRを委託している。

問 委託は何年契約か。町独自で出来ないのか。

答 毎年の契約。委託先は全国的にもシェア率が高く、この会社を経由した申し込みが増えている。

■道仏土地区画整理

問 道仏土地区画整理地内の保留地を町が購入す

るが、今後、どのように利用されるのか。

答 保留地2区画については町が買い取り、その後建物敷地として町が販売する予定となっている。

ふるさと納税の増、小学校の施設改修費の増、職員の給与改定、事業実績の確定による国庫支出金の返還及び区画整理地内の保留地の購入などに伴い、1億4331万円を追加し、総額を103億17万円とするもの。





学童保育所 かえでクラブのバザー

主な補正予算の内容

- 職員の給与改定 1,178万円
- ふるさと納税の積立 2,500万円
- 学童保育所運営事業 440万円
- 母子保健事業(子育て世代包括支援センター開設準備経費) 196万円
- 土地区画整理推進事業(保留地の購入) 1,930万円
- 埋蔵文化財発掘調査事業 665万円

■小学校の改修

問 笠原小学校の児童数が増え、教育相談室を普通教室にするための改修費ということだが、今後の児童数の推移状況は。

答 新1年生の予定は85人。1クラス35人学級なので3クラスとなる。新2年生も71人なので3クラスとなる。今年の4月

から1、2年生で2クラス増が必要となる状況。

■図書館の空調

問 図書館の空調設備の故障の原因は。

答 空調の膨張タンクの破裂ということで、予備費で応急的な措置をした。その後、関連する冷温水ポンプ2基のうち1基の破損も発生し、今回補正で交換工事をするもの。

問 1件の工事が50万円未済の場合は、指定管理者の責任でやるべきものではないのか。

答 111万円で50万円を超えており町が対応するべきものと考えている。

問 図書館の設備は、指定管理者が適正に保守管理されていたのか。

答 定期的に保守契約を結び点検をしている。今回は経年劣化によるものでやむを得ないと考えて

いる。

■職員給与改定

問 今回の給与改定分が1178万円だが、441万円の補正の内訳は。

答 441万円については、今回の給与改定の他に、退職者や育児休業などの減額分を差し引いた金額である。

■埋蔵文化財

問 埋蔵文化財発掘調査では、珍しいものが出てきたと聞いたが。

答 道仏遺跡と姫宮神社遺跡の2か所で出土された。道仏からはほぼ原形に近い土師器が出てきた。

■農業経営対策

問 農地の集積に協力した耕作者は。

答 昨年の9月29日に賃貸借契約し、対象者は14人である。

反対討論

丸藤栄一議員

学童保育所運営事業費や子育て世代包括支援センター開設の準備経費、小学校の普通教室の施設改修費などの予算については評価する。

しかし、町長及び副町長、教育長、議員の期末手当の引き上げは認められない。

平成29年度特別会計補正予算

〈全会一致で可決〉

各特別会計	補正額
国民健康保険特別会計	59万円
介護保険特別会計	▲46万円
後期高齢者医療特別会計	10万円
公共下水道事業特別会計	22万円
農業集落排水事業特別会計	3万円

「進修館」・「スキップ広場」

指定管理者を可決

全会一致



平成30年4月1日から

宮代町コミュニティセンター進修館及び宮代町スキップ広場の管理運営を行う団体として、特定非営利活動法人MCAサポートセンターを指定管理者に指定する。

① 団体に対する評価については500点満点のところ331点。標準点250点を超えている。
② 選定理由は主に2点。まず、進修館の現状や課題、施設の特性を尊重した事業計画となっており、今後の運営も期待できる。

2点目として、多様な自主事業のほかに、「市民の手による市民活動」の実践に努める内容となっている。

実践内容

・進修館を会場とした講座を公募し、「講座開講」までをサポートする公募講座。
・町内に出張して事業を開催する「アウトリーチ」の実施。

・「やりたいゾウ」を紹介して地区・自治会の参加を促す。



福祉作業所設置及び管理に関する条例を廃止

賛成11、反対2で可決

福祉作業所の運営を今年4月から社会福祉協議会（社協）に移管する方針に基づき準備を進めている。町の施設としての位置付けを廃止する。

主な質疑

問 増築や改築が必要となった場合は。

答 小規模の修繕などは、今現在も社協が行っている。建替え、改築などは、国の補助2分の1、県の補助4分の1、事業者負担4分の1という補助金の制度がある。

問 廃止するメリットは。

答 社協の裁量、自主的な運営が可能になる。例えば、作業所における新たなサービスメニューを導入するとか、新たな行

事を行うとか、社協の判断で進められる。利用者や保護者の意向を反映した改善も、自主的に進められる。

問 雨漏りを修繕してから社協に移管する考えは。

答 社協の自己資金の積立が多額になってきた段階で、修繕は社協独自で行うと取り決め、社協も合意のうえで変更している。

反対討論

山下秋夫議員

利根障害福祉保健圏域7市2町の中で、生活の場が皆無なのは宮代町のみ。福祉作業所も含め施設の老朽化対策、施設の新設、土地の提供など、社会福祉協議会、保護者と十分な協議をし、町として保護者が安心して施設を利用できる説明をするべき。

条例改正

〔宮代町職員の給与に関する条例〕

〔賛成12 反対1で可決〕

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、町職員の給与を改定する。

問 民間の大手企業が大幅なリストラを発表した。その理由はなぜか、どう考えるか。

答 経営などを考慮し、判断されていると推測する。

問 職員の休みは年間で何日か。

答 昨年度のデータで、土日104日、祝日16日、年末年始6日、夏季休暇5日、年次休暇の平均取得日数9・37日。

問 職員の給与は民間準拠と言っているがある。町民の総所得の推移は。

答 納税義務者の全てを

対象とし、民間また公務員も集計されている。平成28年の収入については374億円。納税義務者1人当たりに換算すると318万円。

問 宮代町に企業規模50人以上の民間企業は何社あるか。

答 法人町民税の課税対象は520社。資本金と従業員の数でランク付けを行っている。50人以上の民間企業の数はすぐにはお答えできない。

問 給与改定は非正規職員と若手職員のみにし、役員は据え置きあるいは減給という考えはないか。

答 今年についても人事院勧告に準じた給与改定を行いたい。今回については若年層には手厚く引き上げを行い、高齢者層については手薄という状況である。

〔宮代町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例。町長及び副町長の給与等に関する条例。教育委員会教育長の給与等に関する条例〕

〔賛成8 反対5で可決〕

問 報酬審議会は行ったか。

答 報酬審議会は議員報酬や、町長、副町長、教育長の報酬月額を見直す際に開催する。今回の改正は期末手当なので開催をしていない。

問 期末手当の引き上げによって町長、副町長、教育長のボーナスはいくらか。

答 支給額は、町長は8万4180円引き上げ、370万3920円。副町長は7万4520円引き上げ、327万4360円。教育長は6万8425円引き上げ、294万2275円。（下表を参照）

問 町長、副町長、教育長、議員は会社で言えば経営者側だ。経営者側が赤字で給料を上げるのはあり得ない。町民は水道料金の値上げ、都市計画税の導入、国保税の引き上げなど負担が増えていく。

答 従来から人事院勧告に基づいて引き上げや引き下げを行ってきた。それを的確に当てはめていきたい。

問 町長、副町長、教育長、議員は会社で言えば経営者側だ。経営者側が赤字で給料を上げるのはあり得ない。町民は水道料金の値上げ、都市計画税の導入、国保税の引き上げなど負担が増えていく。

答 従来から人事院勧告に基づいて引き上げや引き下げを行ってきた。それを的確に当てはめていきたい。

問 町長、副町長、教育長、議員は会社で言えば経営者側だ。経営者側が赤字で給料を上げるのはあり得ない。町民は水道料金の値上げ、都市計画税の導入、国保税の引き上げなど負担が増えていく。

答 従来から人事院勧告に基づいて引き上げや引き下げを行ってきた。それを的確に当てはめていきたい。

問 町長、副町長、教育長、議員は会社で言えば経営者側だ。経営者側が赤字で給料を上げるのはあり得ない。町民は水道料金の値上げ、都市計画税の導入、国保税の引き上げなど負担が増えていく。

答 従来から人事院勧告に基づいて引き上げや引き下げを行ってきた。それを的確に当てはめていきたい。

問 町長、副町長、教育長、議員は会社で言えば経営者側だ。経営者側が赤字で給料を上げるのはあり得ない。町民は水道料金の値上げ、都市計画税の導入、国保税の引き上げなど負担が増えていく。

期末手当の引き上げ額

	期末手当 引き上げ額
町長	84,180円
副町長	74,520円
教育長	68,425円
議長	33,925円
副議長	28,060円
委員長	25,875円
議員	25,415円

反対討論

丸藤栄一議員

宮代町では昨年、国保税が大幅に引き上げられた。低所得者や高齢者が多く加入し、払いたくても払いきれない。こうした状況のもとで町長などの期末手当の引き上げには納得できない。

反対討論

小河原正議員

職員の場合、生活を守る意味で賛成した。議員の場合は人事院勧告に基づいて生活費の問題がどうのという問題にはならない。期末手当を引き上げるといっては理屈に合わない。

意見書

給付制奨学金制度の拡充と貸与制奨学金の無利子化を求める（要旨）

賛成 11、反対 2 で可決し政府へ

[請願の趣旨]

4月から大学などの新生を対象にした給付制奨学金制度が本格的に実施されます。平成30年度から、月2～4万円を約2万人に支給するという計画です。

対象者の規模が小さいこととあわせ、仕組みも問題です。対象者は住民税非課税世帯（年収250万円未満程度）で、かつ「成績優秀者」と厳しく限定されています。国立大学の場合、住民税非課税世帯は授業料減免の対象となり、支給額が調整され、自宅外生は月約3万円が1万円に減額となり、自宅生は月約2万円がゼロになってしまいます。

よって、政府におかれましては、給付制奨学金の支給対象、支給額を拡充するとともに、有利子奨学金についても全て無利子化をはかるよう強く要望します。



反対討論

野原 洋子 議員

給付型奨学金制度の拡充はあくまでも天才教育の推進を含め、国として教育水準の向上に資されるべきものである。

対象は成績優秀者、経済的な困窮家庭に限るべきであると考ええる。給付型奨学金や無利子奨学金をむやみに拡充すれば、制度そのものが破綻しかねない。

反対討論

丸山 妙子 議員

目的のために勉学に励むことが大切。全員の無利子化で普及していけばいいことかもしれないが、今まで努力してきた学生たち、今現在、非正規で雇用されている人たちも一生懸命払い続けている。そのことを考えると今無利子化の意見書を出すことには反対である。

人事

○公平委員会委員

後藤文男氏を選任することに同意しました。



後藤 文男 氏

布目かよ子氏を選任することに同意しました。



布目 かよ子 氏

お詫びと訂正

議会だより104号の深井教育委員の任期に誤りがありました。

正しくは次の通りです。お詫びして訂正いたします。

9ページ（誤）12月1日
（正）12月11日



議案に対する各議員の賛否

○賛成 ●反対 - 議長は採決に加わらない

議案番号	議案・主要内容	議決結果	政策会議 みやしろ 3人			新政代 3人			日本 共産党 2人		公明党 2人		みやしろ の会 2人		舞 臺 派 1人	議 長 1人	
			小 河 原 正	石 井 眞 一	金 子 正 志	田 島 正 徳	伊 草 弘 之	中 野 松 夫	丸 藤 栄 一	山 下 秋 夫	関 弘 秀	角 野 由 紀 子	唐 沢 捷 一	九 山 妙 子	野 原 洋 子	合 川 泰 治	
51	専決処分の承認…衆議院の解散に伴い、経費を緊急に計上する必要が生じたことから、一般会計予算に1,399万6千円を追加した。	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
52	職員の給与に関する条例の一部を改正…人事院勧告に基づく給与改定及び昇給のための判定期間の変更を行う。(P 5 参照)	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
53	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正…人事院勧告に基づく職員の給与改定に準じて、期末手当の支給割合の改定を行う。	可決	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	-	
54	町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正…人事院勧告に基づく職員の給与改定に準じて、期末手当の支給割合の改定を行う。	可決	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	-	
55	教育長の給与等に関する条例の一部を改正…人事院勧告に基づく町職員の給与改定に準じて、期末手当の支給割合の改定を行う。	可決	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	-	
56	税条例の一部を改正…地方税法及び航空燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、改正する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
57	ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正…所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
58	下水道施設の設置に関する条例の一部を改正…第8次宮代町住居表示区域の住居表示の実施に伴い、改正する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
59	水道事業の設置等に関する条例の一部を改正…第8次宮代町住居表示区域の住居表示の実施に伴い、改正する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
60	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正…特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、改正する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
61	福祉作業所設置及び管理に関する条例を廃止…福祉作業所の運営を宮代町社会福祉協議会に移管するため、廃止する。(P 4 参照)	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	-	
62	指定管理者の指定…進修館及びスキップ広場の指定管理者を指定する。 P 4 参照	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
63	町道路線の認定…道仏土地区画整理事業及び宅地開発により新たに整備された道路を町道路線として認定する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
64	町道路線の廃止…道仏土地区画整理事業による道路整備等に伴い、町道路線を廃止する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
65	公平委員会の委員の選任につき同意を求める…新たに後藤文男氏を公平委員会の委員に選任する。(P 6 参照)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
66	公平委員会の委員の選任につき同意を求める…現公平委員会の委員である布目かよ子氏を引き続き委員に選任する。(P 6 参照)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
67	平成29年度一般会計補正予算(第4号)…ふるさと納税の増、職員の給与改定、事業実績の確定による国県支出金の返還及び区画整理地内の保留地の購入等に伴い、1億4,331万6千円を追加する。(P 2 参照)	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	-	
68	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)…職員の給与改定に伴い、59万3千円を追加する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
69	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第3号)…職員の給与改定等に伴い、46万8千円を減額する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
70	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)…職員の給与改定に伴い、10万3千円を追加する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
71	平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)…職員の給与改定に伴い、22万7千円を追加する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
72	平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)…職員の給与改定に伴い、3万7千円を追加する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
73	平成29年度水道事業会計補正予算(第2号)…職員の給与改定に伴い、35万9千円を追加する。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	給付制奨学金制度の拡充と貸与制奨学金の無利子化を求める意見書 (P 6 参照)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	-

町政をたただす

一般質問は12月5日、6日、7日の3日間おこなわれました。13人の議員が登壇し、新井町長のまちづくり・新年度予算の考え方、空き家対策、和戸横町の企業誘致など46項目にわたり、町の考えをただしました。

ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者が507文字にまとめたものです。

(太字は質問・答弁を掲載しています)



本会議の様子

一般質問項目一覧 (抽選順)

1. 山下 秋夫 議員…………… P9

- ① 受動喫煙での健康被害をなくすため公共施設である公園、その他の非喫煙化を
- ② 須賀上交差点
- ③ 町で管理をする樹木(特に桜並木)の管理方法は
- ④ 水道料金の値下げ

2. 小河原 正 議員…………… P9

- ① 町政運営のスピード化を
- ② 町民の方々の要求対応は
- ③ 宮代町キャラクター
- ④ 高齢者と多くの町民に生きがいを

3. 伊草 弘之 議員…………… P10

- ① 町長として課題解決のために実施すべきこと、実施したいことは何か
- ② 町の政策基盤として「自治体シンクタンク」の設置を求める

4. 丸藤 栄一 議員…………… P10

- ① 新井町長の政治姿勢
- ② 待機児童ゼロと保育料の引き下げを
- ③ 空き家対策と定住促進

5. 田島 正徳 議員…………… P11

- ① 子供たちの安心安全
- ② 今後の歳入増加プラン
- ③ 第2福祉作業所
- ④ 町道の整備

6. 中野 松夫 議員…………… P11

- ① 町長の考え
- ② 「西原自然の森」の借地契約など
- ③ 地域交流サロンの充実
- ④ 空き地、空き家対応

7. 唐沢 捷一 議員…………… P12

- ① 新井町政スタート
- ② 旧分教場跡地の利用方

8. 金子 正志 議員…………… P12

- ① 衆議院議員選挙の投票率を上げるために
- ② 笠原地区の浸水
- ③ 町長退職金
- ④ 持ち家比率の推移は
- ⑤ 合併して新しいまちづくりを
- ⑥ 社会資本の老朽化に今後どう対応していくのが
- ⑦ 流灯祭に協力を
- ⑧ 住民との対話を

9. 角野 由紀子 議員…………… P13

- ① 宮代版ネウボラの推進を
- ② プログラミング教育
- ③ 高齢者福祉

10. 野原 洋子 議員…………… P13

- ① 宮代町の防災
- ② 宮代町のオリンピック・パラリンピックに関する教育

11. 石井 眞一 議員…………… P14

- ① 新井康之町長のまちづくり
- ② 和戸横町地区企業誘致の進ちょく状況
- ③ 中島児童公園跡地の利用に対する要望

12. 関 弘秀 議員…………… P14

- ① 庁舎内に総合案内窓口の設置を
- ② 災害時における要援護者支援の充実
- ③ 近隣市町との今後の交流拡大
- ④ 交流人口増加に向けて

13. 丸山 妙子 議員…………… P15

- ① 新町長の公約の実現時期は
- ② 安全のために宮代台の側溝に蓋を
- ③ 進修館、図書館の音響と照明の改善を



ふれ愛センター復活要求が多くある
福祉的な活動の場として考えている

小河原 正 議員

問 「ふれ愛センター」の復活の要求が相変わらず多くの町民から出ている。

高齢者や一般町民が何時でも利用できる、憩いの場を考へるべきであるし、交流の場になり健康維持につながる。



児童公園などでの非喫煙化を

児童公園や駅周辺などの

非喫煙化を

受動喫煙防止対策を検討する

山下秋夫 議員

問 児童公園や駅周辺などを非喫煙化する考えは。

答 健康介護課長 屋外でも子どもが利用する空間では、受動喫煙防止の配慮が必要。施設を管理する所管課と連携を密にして検討していく。

須賀上交差点の渋滞解消を

問 朝夕の混雑がひどく、交差点の改良を望む声が多いが。

答 まちづくり建設課長 現在、県では慢性的な渋滞箇所、交通事故が年間で複数回発生している箇所を対象に交差点改良を実施。事業化には地元の協力が不可欠である。

樹木の管理は

問 町が管理する樹木による公園や農地、宅地などの日照、枝木、害虫問題などの相談が増えてきたが、管理方法は。

答 町民生活課長 専門業者と契約し、消毒や剪定などを

答 健康介護課長 高齢者や一般町民が何時でも利用できる憩いの場については、高齢者をはじめとする地域に住む人たちが、自由に、気軽に通える「集いの場」としての地域交流サロンの取り組みをさらに拡充する。徒歩などで通える範囲内で町内にバランスよく「集いの場」を確保し、

地域の方々が主体的に、趣味や体操などの多様な活動を展開することで、世代を超えた交流を生み出せる。高齢者の介護予防・健康づくりや生きがいづくりの場として、高齢

者の元気アップに加え、地域の顔の見える関係づくり、地域コミュニティの醸成につなげることでできる取り組みを進めていく。

問 迫る超高齢化、突然のケガや病氣、人生には数多くのリスクが存在する。宮代町は高齢者に冷たい。

答 町長 高齢者の生きがいは、これから考えていく。ふれ愛センターは、良く検討していきたい、できるものなら福祉的な活動の場所として考えている。高齢者に冷たいまこと言われたいように進めたい。

憩いの場であった「ふれ愛センター」



実施。苦情や要望があれば現場を確認して個別に対応する。

水道料金の値下げを

問 新水道ビジョンが出たが水道料金の検討は。

答 まちづくり建設課長 今後50年後までに129億円、管路に211億円の更新費用が必要。11年後まで黒字が見込まれる。

問 契約者の30%が基本水量以内である。高い基本料金と水量の引き下げを求める。

答 まちづくり建設課長 事業の持続性と良質な水を確保する責務がある。



役場は魅力ある政策を構築する政策立案機能が必要

「自治体シンクタンク」の設置を求める

必要性は認めるが課題ごとに対応していく

伊草弘之 議員



問 ① 地方分権一括法が施行されて以降、政策立案機能の強化が求められている。どのように対応しているか。
② 職員200人態勢を維持していく中、事務量は増大している。現状と問題点は。

③ 住民ニーズを的確に捉えた魅力ある政策を構築するため、自治体シンクタンクの設置が望ましいと考えるが。
答 企画財政課長 ① 課長級職員で構成する会議の設置や、横断的な組織の適宜設置などにより対応している。
② オフィスサポーターなどの雇用で補完している。今後は事務事業を調査し、定員管理の在り方も検討していく。
③ シンクタンクを設置し、専門的な調査研究を行い、実行していくことが求められていることは理解するが、当町の誘致、国の補助事業などを有効活用する事業者への支援に取り組んでいきたい。

としては、課題が生じたときに適宜対応していきたい。
町長として課題解決のために
問 ① 政策形成能力のある職員を育成するために実施すべきこと、実施したいことは。
② 市民との協働で実施すべきこと、実施したいことは。
答 町長 ① 制度の充実だけでは不十分で、職員一人ひとりが感覚を研ぎ澄まし、将来の方向性を思考する想像力を身につける必要がある。
② 町民との対話を基本姿勢とし、始めに地区連絡会に出席し意見交換を行いたい。

「町民との懇談会」を

実施する考えは

年に数回行っていきたい

丸藤栄一 議員



問 新井町長は、選挙戦の中で「これでいいのか宮代町」「私が変わえる!」と言っていたが、特に、一番変えなければならぬことは何か。
答 町長 「町民との対話」というまちづくりの原点に立ち

返ることが、まさに今、変えなければいけないこと。
問 町民との対話が大切というのであれば、町民との懇談会を実施する考えは。
答 町長 町民との懇談会は、年数回必ずやっていきたい。
待機児童ゼロの実現を
問 待機児童数の現状と解決策は。

答 福祉課長 入所保留通知を発送した人数は、4月1日時点で12人、10月1日時点では21人となっている。町立・民間保育所による受け入れ枠の弾力化の運用、小規模保育
問 保育料の見直しはどのように検討されているのか。
答 福祉課長 国の動向も注視し、県内他団体の保育料の状況や見直し事例なども分析しながら検討を進めたい。
空き家対策を早急に
問 年々増える空き家対策は。
答 まちづくり建設課長 空き家所有者と利用希望者とのコーディネートなども含めて研究していきたい。

公約どおり町長室を廃止した





中野松夫 議員

「西原自然の森」の借地契約満了後は
町が購入する方向で話を進めている

問 「西原自然の森」の借地契約は平成30年度までだが、その後は。
答 企画財政課長 町が購入する方向で話を進めている。
問 今後の「新しい村」運営の基本的考え方は。

答 町長 見直すべき点は見直し、原点に立ち返る覚悟で町と会社とが互いに緊張感を持ちながらも意思疎通を図り協力して「農のあるまちづくり」を推進し発展させていく。
新しい村を取り巻く農業問題にも町として総合的に取り組んでいく。
問 和戸横町地区の市街化区域への変更手続きの継続は。
答 町長 事業は町に雇用の創出や税収増をもたらす大きな事業。これまでの流れを踏まえて継続していく。
問 都市計画画道路春日部久喜

線の春日部方面への延伸は。
答 町長 町の骨格となる重要路線と認識している。春日部市が計画している北春日部駅西口周辺の土地画整理に合わせ、延伸できるように春日部市と調整していきたい。
問 地域交流サロンの充実は。
答 健康介護課長 地域交流サロンは、地域住民が主体で自主運営しており、町は必要な支援を行っている。
回数増加、内容の充実、要員の確保など無理なく継続することを前提に、今後とも必要な支援をしていく。

「西原自然の森」は宮代の広大な「屋敷林」(その中の旧斉藤家住宅)



安心・安全を呼びかける「防災行政無線」

子供たちの下校の
見守り放送について

自動音声による放送の実施

田島正徳 議員

問 県内市町村の見守り放送の実施データは。
答 町民生活課長 杉戸・白岡・久喜などは、小学生自らの声で、地域の方に見守りの感謝を伝え早く帰宅するなどの注意喚起の放送を実施して

いる。当町は、自動音声放送の実施にて注意喚起に加え地域の方の見守り活動や町職員のパトロールを実施している。
問 東小学校付近の五差路の進ちよく状況は。
答 まちづくり建設課長 歩道用地買収については、契約締結済み。年度末までに更地になる予定である。東小学校の移設工事は、今年の夏休みを利用して実施する予定である。
問 今後の歳入増加プランは。
答 企画財政課長 横町地区の企業誘致・ふるさと納税の

積極的なPR・補助金の確保や有利な地方債の活用などを図り歳入確保していきたい。
町道の整備について
問 抜け道の須賀島地区の町道76号線の拡幅予定は。
答 まちづくり建設課長 平成20年度に2つの地区から要望がでており、道路拡幅と現状での蓋かけ整備と統一されないといけない要望である。町道整備については、優先順位を決め整備路線を定めている。道路拡幅となると、関係者が道路拡幅に理解を得ていない状況であるので拡幅は難しい。



多くの町民が来庁する1階窓口フロア

開かれた町政を目指せ

積極的に対話集会を開く

唐沢捷一 議員



問 新町長に、今後の町づくり全般にわたり伺いたい。
また就任早々に「町長室の廃止」を実施し、「町民との対話」を強調しているが、その一歩として町長デスクを、多数の町民が来庁する、1階

窓口フロアに移設し、開かれた町政と古いリーダー像を払拭する考えは。

答 町長 ①これからは「特徴ある地域」や「住民が生き生きと参加する町」が生き残れると言われている。

今一度、町の良さを見直し町民の知恵を結集し、新しい町に変える必要がある。

私は町職員として37年間の経験から得た、知識や能力を最大限に町づくりに活かしていきたいと考える。

さらに「町民との対話」を深める方策として、タウンミ

ーティングを積極的に開催し開かれた町政を目指す。

旧分教場跡地について

問 宮代2丁目地内にある旧分教場跡地の有効利用を早期に具体化する考えは。

答 企画財政課長 町の財政状況は、近隣と比べて高齢化率が高く、社会保障費も増大しており厳しいところである。

今後は、小中学校をはじめ公共施設の大規模改修の対応、ごみ焼却施設である新炉建設などの財政確保など、多額の費用が見込まれるなか、結論が出せないところである。

笠原地区の浸水状況、役場の対応は

町長、副町長、職員49名で警戒体制に当たった

金子正志 議員



問 平成29年10月22日の大雨で翌日、笠原地区が浸水した。
①当日の浸水の状況、役場の対応は。住民の声は。②姫宮落川拡幅工事の予定は。
答 まちづくり建設課長
①大雨は台風21号によるも

ので6時9分に大雨雷注意報が発表され、13時30分に待機体制を敷き、職員2人が役場待機。15時には宮代町消防団が、河川パトロールを開始した。15時30分ごろと17時ごろに土のうの要請があり、宮代町建設土木事業者協力会により設置作業を行った。16時ごろには警戒体制第1配備を敷き、職員8名で道路パトロールなどの警戒にあたった。22時38分に大雨警報が発表され、台風も接近。23日の深夜0時に警戒体制第2配備を敷き、町長、副町長、職員49

名で警戒体制に当たった。4時19分には洪水警報が発表され、4時40分ごろ、笠原地区のパール前や学園台地区に道路冠水による通行止め看板などを設置した。笠原2丁目地内の1番深いところでは約40センチの道路冠水があった。
②姫宮落川の用地買収の状況は、東武鉄道の鉄橋から宮代橋の区間については1か所を除き完了済みとのことである。道仏土地区画整理事業に係る土地については用地の確保は済んでいる。工事は毎年、県に要望している。

平成29年10月22日の大雨で浸水した笠原地区周辺





野原洋子 議員

防災行政無線放送の メール対応の進捗は

契約が完了し平成30年に案内できる

問 防災行政無線が聞こえない場合のメール対応は。

答 町民生活課長 昨年9月末に防災行政無線デジタル化整備工事が完了し、放送された情報を予め登録された方にメール配信するシステムもメ

問 整備できないものか。

答 まちづくり建設課長 浸水被害地域に土嚢や通行止めの標示板設置場所の要請を地域からも受けているので検討していく。

問 自主防災組織長に防災士

問 資格取得の助成金は如何か。

答 町民生活課長 現在、自主防災組織に交付している補助金の要綱を見直し、防災士の資格取得に対しバックアップを考えている。

問 宮代町のオリンピックパラリンピックに関する教育の

カリキュラムは。
答 教育長 東京大会を控え、具体的にはチャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重やフェアプレーの精神、他者の尊重や自己実現など、意欲の向上を図る。



高齢者を支える相談、サポートの窓口

認知症の早期診断・早期対応へ 支援体制を

認知症初期集中支援チームを設置する

角野由紀子 議員

問 認知症施策は推進できたか。

答 健康介護課長 認知症初期集中支援チームを設置するため、検討委員会で運営方法の検討を行った。認知症専門病院と委託契約を結び、平成

問 地域包括支援センターの機能は十分か。

答 健康介護課長 町の高齢化率は31%に達している。民間委託も視野に入れ、必要な支援を十分に行うことのできる体制整備を図っていく。

問 30年1月から、早期発見・早期対応に向けた支援にあたっていく。

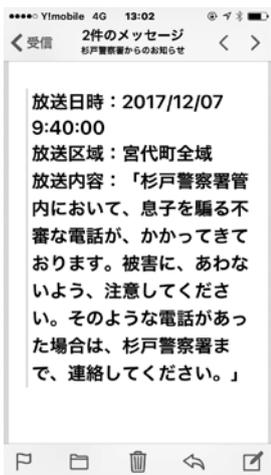
答 健康介護課長 平成30年度に子育て世代包括支援センターを開設するよう準備を進

問 切れない支援体制を。

答 健康介護課長 平成30年度に子育て世代包括支援センターを開設するよう準備を進

13

スピーカーの音が聞こえづらい地区もメールで告知可能





杉戸町と広場整備に関する協定を締結した東武動物公園駅東口駅前広場

東武動物公園駅東口開発の

具体的な推進は

杉戸町と駅前広場整備に関する協定を締結

石井眞一 議員



問 新井やすゆきの約束⑥の「東武動物公園駅東口開発を国・県・杉戸町と推進する。」をどのように具体的に推進していくのか。

答 町長 杉戸町とは昨年の11月9日に「東武動物公園駅

東口駅前広場整備に関する協定」を締結した。8月4日に街路事業認可を取得した。整備に対する役割及び協力内容を明確化し、円滑に事業を推進することを目的に、杉戸町からは事業費から国庫補助金を除いた額の2割を負担して

もらう内容になっている。駅前広場から先は県道となることから、駅前広場を先行して整備し、引き続き県道整備に入れるように県と連携していきたい。財源確保のため、国庫補助金が充実するよう杉戸町と共同して国・県に要望し

ていきたいと考えている。
問 平成30年度予算編成における目玉事業は。

答 町長 ①子育て世代包括支援センターの設置②アクテイブシニアの社会活動支援の実施③農地の集約化や6次化の推進④町内事業者支援などの産業振興を進めたいと考えている。

和戸横町地区の企業誘致

問 和戸横町地区企業誘致に関する町長の考えは。

答 町長 雇用の創出や税収増をもたらす大きな事業。町は事業を推進する立場。

援助や配慮の必要がわかる

マークの配布は

要望に対応し作成を検討していく

関 弘秀 議員

問 障がい者の避難所などにおいて、一目でわかるマークの配布の考えは。

答 福祉課長 援助や配慮の必要性がわかる携帯用の「あんしんカード」を名札代わりに活用、ヘルプマークのよう

な一目でわかるマークの配布などの対応が必要と考える。今年度、聴覚障がい者の方々に専用のバンダナを作成し配布の予定。他の障がいの方々の要望についても同様に作成を検討していく。
要援護者支援の充実を

問 災害時要援護者登録制度の現状・課題・取り組みは。

答 健康介護課長 災害時要援護者登録制度は、災害時の支援を希望する方について「災害時要援護者登録名簿」に登載し、本人の意向を確認の上、自主防災組織に名簿提

供を行い、自主防災組織にて、災害発生時に備え登録者の避難にかかる個別支援プランを作成するもの。平成29年11月現在737名が登録。
また、新たな災害対策基本法に基づいた避難行動要支援者全体計画を策定中で、「避難行動要支援者名簿」の策定においても日中独居の方や、老老介護の方についても自ら登載できるような仕組みも考慮しているが、対象者が多数となることが予想されるため、自主防災組織と連携を密

一目でわかるマークの普及が大切



(ヘルプマーク)

平成30年度 県予算編成並びに 施策に関する要望

(宮代町議会として埼玉県町村議会議長会に提出し
取り上げられました)

町村共通事項

1. 医療保険制度の改善について

(1) 国民健康保険制度への財政支援について

対象年齢等の制限なく、減額調整措置を全廃するとともに、国の制度として無料化を実施するなど、適切な措置を講じることを要望。

2. 農林業対策について

(1) 埼玉県農業振興地域整備基本方針の見直しについて

埼玉県農業振興地域整備基本方針を現状に見合った有効性の高い計画に見直しを要望。

3. 保健医療対策について

(1) 福祉3医療費（子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障がい者医療費）に関する支払方法の統一（現物給付）について

福祉3医療費については、県医師会をはじめ関係機関と調整を行い、県内医療機関への支払方法の統一（現物給付）を図るよう要望。

4. 教育の振興について

(1) 県外私立高等学校等在学生徒への助成について

県外の私立高等学校等在学生徒を育てる父母の負担軽減を図るため、県内在住・県内校在学生徒と同様に補助制度の対象とするよう要望。

町村個別事項

1. 都市計画道路新橋通り線の延伸と一般県道蓮田・杉戸線の整備について

都市計画道路新橋通り線の国道4号線までの早期整備を要望。



和戸駅西口に改札を、たくさんの住民が望んでいる



丸山 妙子 議員

新町長の公約の実現時期はいつか
課題は多いが実現に向け取り組んでいく

問 ①ぐるぐる宮代⇄久喜駅間の循環バスの相互乗り入れと和戸駅西口を簡易出入口にする。公約の具体的な予定は。②学校の適正配置を再審議とは、請願の結果をどう考える。

答 町長 ①久喜駅まで循環

バスが延伸されることで利便性が向上。関係機関との協議が必要と課題は多いが、久喜市に働きかけを行うなど取り組み。さいたま幸手線が立体化になると徒歩、自転車での通行が大変になる。まずは東武鉄道株式会社との協議を行うなど実現に向け取り組む。

問 ②相当な時間を要し、義務教育学校や長寿命化など、新しい仕組みや検討課題についても検証するなどして進める必要がある。

宮代台の側溝に蓋を

問 歩行者の安全のために蓋

をかけるべきではないか。

答 まちづくり建設課長 蓋をかけられない構造。昨年9月自治会長から中央公園付近の蓋かけの要望があり、蓋の厚みで舗装面と段差が生じるため、蓋かけは難しいと判断。

進修館の音響と照明の改善を

問 町民の文化水準は高く、長年の願いであり改善を望む。

答 町民生活課長 スピーカー修理を行い、ステージの照明は定期的な保守点検を行っている。図書館の展示ホールは、利用団体が作品に適した照明方法を工夫している。

10月26日

「宮田方式の農業政策」
「定住促進につなげる農業政策」



宮田村は中央アルプスから流れる川が造りだした扇状地で、長野県の南部に位置しています。この豊富な水を利用した稲作が盛んで、全耕地面積のうち水田が80%を占めるという古くからの稲作地帯です。

昭和56年に誕生した「宮田方式」という独自の土地管理制度について視察しました。

■「宮田方式」の農業政策とは

「農地の所有と利用を分離する」という考え方で、村が農地の流動化を推進するための機関として設置した「農地利用委員会」と、農協が設立した「集団耕作組合」の2つの組織、そして農家村、農協が一体となって、地域農業の振興や支援を行うシステム全体を総称して「宮田方式」と呼ばれています。

■「宮田方式」が誕生した背景

減反政策が昭和45年から毎年実施されるようになり、農家は転作への対応を迫られ、小規模兼業農家が多い宮田村は転作への対応に苦慮していました。そこで村は、昭和56年に「土地は自分のものだが、土はみんなで生かして使う」を基本理念に、一集落一農場を目標とした全村的土地利用計画を策定しました。「農地を貸す時は高く、農地を借りる時は安く」設定し、農地の流動化を促す仕組みとしたものです。

■現在の宮田村

平成18年に「農地利用委員会」と「集団耕作組合」を統合、「宮田村営農組合」を設立し、平成27年に法人格を有する「（農事組合法人）みやだ」を設立し現在に至っています。

■移住し農業者となった割合と耕作面積の状況

村の耕作者の5%位が新規就農者であり、耕作面積の割合はその倍の10%位となっています。理由としては専業農家を目標に移住し就農しているため、耕作面積は多くなっています。

総務文教委員会・福祉産業委員会 視察研修 先進自治体に学ぶ

総務文教委員会は平成29年10月27日に長野県箕輪町へ「空き家等の適正管理と活用促進」について、長野県岡谷市へ「防災行政の取り組み」について、福祉産業委員会は平成29年10月26日に長野県宮田村へ「宮田方式の農業政策」・「定住促進につなげる農業政策」について、視察研修しました。



災害伝承の碑（抜粋）

平成18年7月15日から19日にかけての梅雨前線により降り続いた雨は、記録的な豪雨となり岡谷市をはじめ諏訪地域に甚大な被害をもたらした
～ 略 ～
この被災経験を後世に伝え 今後の減災につなげるとともに未永い地域の安全を願い ここに伝承文を刻むものである
平成23年3月

岡谷市は、平成28年3月に岡谷市防災・減災基本条例を策定しています。20条からなる条例は、自助、互助、共助、公助、伝承という構成となっていますが、この条例策定の背景、防災・減災にとりくむ姿勢などを参考にしたいと訪問しました。

■平成18年7月に起こった豪雨災害の状況

研修では、最初に豪雨災害の記録が「忘れまじ豪雨災害」という18分間のDVDで映し出されました。観測史上最大の連続総雨量400mmを記録する中、市内各地で同時多発的に土石流が発生し、市民8名の尊い命が奪われるとともに、家屋の全壊・半壊27棟、浸水271棟など、ライフラインにも多数の被害があり、市民生活にも大きな影響を及ぼしました。

■土石流災害の状況と対応

避難所を市内13か所、19日間開設し、延べ2335世帯6500名の被災者が避難生活を余儀なくされました。全国各地からのボランティアは、1日600人を超え、延べ6409人が支援活動を行いました。

■防災・減災基本条例の前文

前文には、【行政だけによる災害対応には限界があり、自らの身は自ら守る「自助」、向こう3軒両隣が自発的に助け合う「互助」、自分たちの地域は自分たちで守り地域のみinnで共に支え合う「共助」、行政が市民を支援する「公助」の考え方を基本とし、防災・減災に取り組むことを再認識いたしました。】とあります。

また、【災害から10年目の節目を契機に、災害の記憶を風化させることなく、災害の経験から得られた教訓及び知識を、地域や世代を超えて後世に伝えていくことが使命であると強く感じています。市政80周年を迎えた岡谷市は、災害に強い安全で安心なまちづくりをめざしてこの条例を作ります。】と伝承を条文にしています。



箕輪町では、国が空き家等対策の推進に関する特別措置法を平成26年11月に成立させ、平成27年5月26日に全面施行した後、すぐに、空き家対策計画や条例を作り、積極的に空き家対策に取り組んでいます。当町が参考にできるところを学びたいと訪問しました。

■箕輪町の空き家対策の取り組み

箕輪町は、空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例を平成27年に作り、平成28年4月1日より施行しています。また、空き家等対策計画を作成し、町の第5次振興計画の下に位置付けています。

■空き家の現状と具体的施策

空き家になった時期は、平成11年から20年が30%で、平成21年以降が46.7%となっています。

具体的施策としては、空き家バンクの設置や空き家改修費等補助金制度、空き家片付け事業補助金制度などを創設しています。

■箕輪町空き家バンク制度

売りたい、貸したい物件を町に登録し、買いたい、借りたい人へ情報を提供するもので、空き家の有効利用を通して、町民と都市住民等との交流の拡大と移住定住促進による地域の活性化を図るためスタートしました。

■視察の感想と当町の今後の施策へ

単なる空き家条例でなく、空き家問題と定住促進とがリンクされた考え方が基本となっており、企画振興課・みのわ魅力発信室が所管であること、そこに、事業に対処すべく、適任者として、非常勤職員を専任していることも効果的であると感じた。移住者たちが、思い描く生活を送れている事例を聞いた。心豊かな暮らしが出来そうと思わせる、ほどほどの田舎暮らしのパンフレットもとても良い。当町も総合計画に定住促進を掲げているが、空き家を潜在価値と捉え、施策をつくるべきである。

議会懇談会の声

昨年11月11日、「町民と議員との懇談会」が開催され、町民の方と14名の議員による有意義な意見交換会を行うことが出来ました。

また、町に対する質問には、町から回答を得ました。参加者26人



質問に対する 町からの見解

Q 都市計画税の用途として側溝の蓋掛け及び側溝清掃に充当できないか。

A 道路側溝の蓋掛けについては、一般財源の中で、必要性や優先順位など勘案しながら対応。側溝清掃は、カマス袋の配布、堆積物の運搬・処理などの支援、及び地区・自治会の自主的活動を支援する豊かな地域づくり推進事業費補助金の活用もできる。

Q 水道の基本料金を10㎡に下げよう改善は。

A 月10㎡、2か月で20㎡までを基本水量として基本料金に含めており、これを超えた場合には超過料金をいただいている。基本料金には、浄配水場設備・管路の更新、基幹施設・基幹管路の耐震化などの経費を踏まえて設定しており、改定する予定はない。

Q 東武動物公園駅東口開発の事業予算・設計概要及び物件の補償の積算額は。

A 平成29年8月4日事業認可を取得。事業費は17億8千万円。この内国庫補助金を除いた金額の2割を杉戸町で負担。設計概要は、延長70m、幅員55・6m、面積3700㎡。補償額の積算は調査件数すべて完了していないため総額は出てない。

Q 株新しい村の指定管理否決と委託の是非、及び直営の意味。また、経営状況。

A 現在、新しい村は指定管理者制度によらず町の直営運営で、直接町長の判断で行っており、新しい村における複数の業務を業務委託により執行している。

平成28年度の状況。買い物客をされたお客様延べ15万7千人。生産者数(農業者、商業者合計)150名、当期純利益約130

0万円。「新しい村管理運営事業」の決算額8973万円(内訳、国の支出金5196万円、使用料収入3324万円一般財源452万円)

Q 和戸横町の開発は。

A 現在、農用地区域内農地からの除外許可を得るための資料調整・協議を進めるとともに、道路などに関する関係行政機関との事前調整・協議を行っている。

Q 合併については。

A 相手のあることでもあり、当町の合併の機運だけだけでなく、合併相手の状況なども慎重に考える必要がある。今後、町民の皆様との対話を実施していく予定。

Q 地域敬老会のやり方が間違っているのでは。

A 地域で高齢者を敬い、高齢者が参加しやすい自治会などで主催する地域敬老会を推進することで、元気な高齢者が活躍でき、様々な世代を巻き込んだ

地域コミュニティの醸成をはかるものとしており、地域敬老会794万円の内訳は、補助金360万円、お祝い品の商品券購入費357万円、他事務経費となっている。

Q 東武動物公園駅西口の進捗は。

A 駅へのアクセス道路(都市計画道路中央通り線)は用地の未買収が1件で、今年度から道路工事に着手予定。東武鉄道所有地については、東武鉄道にてプランを検討中。

アンケートから

声1 こども議会は大変良いと思います。これからも続けてほしい。

声2 町民の発言に対して、回答できる議員が少ない。燃えあがりが少ないので、おとなしく感じた。

声3 開催時間が短すぎる。議員の発言が少なく、積極性が感じられない。

声4 議事の進め方について是非一考を。

新成人から ひとこと



しまなか まさき
島仲 雅樹
＜須賀中学校出身＞

今年の新成人は372人です。1月7日に行われた成人式の実行委員長から寄稿していただきました。

今日、私たちが成人式を迎えることが出来たのは、家族や先生方、たくさんの方たちが支えて下さったお陰です。小さい頃から支えてもらいつつ、この日を迎える事が出来た事を心から感謝したいと思います。

20歳になり、成人式を迎えた我々は、今まで支えてくれた方々に感謝しつつ、社会の中に入り自立していかなければなりません。この節目を境に、目まぐるしく変わっていく社会にどう順応していくか、自分が今後どのような道を歩んでいくか、あらためて自分を見つめなおして、今後どうしていけばいいか考える事が大切だと思います。

そして、少しずつ社会を学び、この地域や日本、ひいては世界を牽引していく事が我々新成人の役目であり、それを目標に人生を歩んでいきたいと考えています。

島仲様、成人の皆様、成人の日を迎えられ、おめでとうございます。宮代町で育ったこと、学んだことを糧に大きく羽ばたく皆さんを応援しています。成人式実行委員長の大使お疲れさまでした。
(広報委員会)

表紙の写真紹介

晴天にも恵まれ、笑顔があふれる。懐かしい面々との再会に歓声が上がる。

18歳選挙権で一足早く、「選挙」を経験し、大人の仲間入りした新成人の皆さんは堂々として見えた。

実行委員長の言葉の中に、「感謝、自立、順応」とある、それぞれの道を歩まれる新成人の皆さん、一人ひとりが宮代町の宝です。



恩師と一緒に

表紙の写真を探して歩いていたら

冬の寒い夜、進修館横の通りとスキップ広場のイルミネーションが目映い。スキップ広場は1月5日で終了。桜イルミネーションは2月14日までご覧になります。

正月3日、和戸地区は朝から地元の子どものちの元気なお囃子が鳴り響き、獅子舞が町内を回る。子どもの成長を感じる春が来る。



議会を傍聴しませんか

次回は2月15日(木) 午前10時
開会予定です。(進修館 小ホール)

編集後記

新町長が誕生し、初めての定例会でした。

町長が代わったことで、多くの方から、「今度の町長さんはどうですか?」とよく聞かれます。それだけ町政に対する関心の高さがうかがえます。

12月議会は予想どおり、新町長の政治姿勢や公約などについて、各議員から白熱した議論が交わされました。

まさしく「議会は議論の場」にふさわしい議会でした。

これからも「議会だより」から目が離せません。本年もご愛読よろしくお願いいたします
(丸藤)

広報委員

委員長	金子 正志
副委員長	丸山 妙子
委員	丸藤 栄一
委員	関 弘秀
委員	伊草 弘之